

## 公共事業再評価調書(再々評価)

所管課：道路街路課

1 事業概要  (整備目的)	事業名：一般国道507号(津嘉山バイパス)道路改築事業			前再評価年度：平成14年度							
	事業種別：一般国道改築事業	事業主体：沖縄県			(H5~H18)						
	事業箇所：那覇市～八重瀬町	根拠法令：道路法			事業期間：H5~H23						
	(33,280)				(L=5.10Km)						
	総事業費(百万円)：39,558	費用内訳：補助 9/10			事業量：L=5.28Km・W=30.0m						
一般国道507号は那覇市国場から八重瀬町字具志頭までの約9.5kmの南部地域を縦貫する幹線道路となっている。そのうち津嘉山バイパスは那覇市仲井真から八重瀬町字東風平へ至る、那覇空港自動車道と国道329号那覇東バイパスに連結する延長約5.28kmの道路である。											
現道は幅員狭小、線形不良により慢性的な交通渋滞が発生していることから、バイパスの整備により、交通渋滞の緩和と那覇空港・那覇港へのアクセス性の向上を図る目的で整備を進めている。											
1-2前再評価以降の計画変更	東風平交差点の渋滞緩和のため、事業区間の延伸を行った。										
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ②事業の中止 <input type="checkbox"/> ③その他( )										
3 再評価に至った主な要因  (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input checked="" type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨その他( )										
当該道路と一緒に整備する津嘉山北、屋宣原、伊霸の3地区の土地区画整理事業の進捗の遅れと、一部用地の交渉難航、事業区間の延伸により、進捗が遅れている。											
4 事業の 進捗状況  (H19.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備済み(km)	用地取得(千m <sup>2</sup> )	供用延長						
	計画	39,558	5.28	208.0	5.28						
	実施済	34,724	3.27	204.5	2.50						
	率	88%	62%	98%	47%						
4-2前再評価以降の 主な進捗	南風原町字山川の那覇空港自動車道南風原インターから県道128号線までの約500mを供用した。(H15.3) (供用区間合計 2.5km)										
5 事業効果の 評価指標  (検討年40年) (基準年H19) (単位:百万円)	①走行時間短縮	542,077			①事業費 39,558						
	②走行経費減	21,590			②維持管理費 1,080						
	③交通事故減少	6,242									
	総便益	569,908			総費用 40,638						
	基準年換算(B)	239,379			基準年換算(C) 49,462						
費用便益比 (B/C) = 239379 / 49462 = 4.8											
6 事業を巡る 状況の変化	①社会・経済：	東風平町、具志頭村が合併し平成18年1月に八重瀬町が誕生し、新町建設計画においても国道507号沿道の計画的な土地利用の誘導、商業空間の創出などが記された。									
	南風原町並びに八重瀬町における3地区の土地区画整理事業が進捗し、当該道路沿線にも大型店舗の出店が計画されている。										
	②地元・自治体：	平成19年4月に八重瀬町より早期整備の要望が出された。									
7 事業の必要性・効率性	③利害関係者：	土地区画整理事業地内の道路予定地についてはH19年度において全て解決する見込み。土地区画整理事業地以外の一部地権者で交渉難航箇所がある。									
8 今後の対応 ・見通し	①事業計画等：	用地取得を速やかに完了させ、予定の事業期間での完了を目指す。									
	②対住民関係：	難航用地については、任意交渉と並行し土地収用法に基づく手続を進める。									
	③執行体制等：	現体制で執行可能である。									
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止										
10 その他  (前再評価での 主な意見等)	土地区画整理事業とうまく連携を図り効率よく事業を進めて頂きたい。										

\* 1 事業概要 の上段( )は前再評価時点の計画